



10 2015 OCTOBER

あなたと町を結ぶ広報

なみえ



ホームページやフェイスブックは、
携帯からもご覧いただけます。
QRコードをご利用ください。

平成27年10月 No.597

毎月1回1日発行

- ② 選挙のお知らせ
- ④ 町長から行政報告をしました
- ⑪ マイナンバー制度のお知らせ
- ⑫ みんなでともに乗り越えよう
- ⑭ 保健だより
- ⑮ みんなの図書館
- ⑯ 家屋等の解体申請受付について
- ⑰ まちの話題
- ⑱ 情報ぴっくあっぷ
- ⑳ 浪江のころ通信
- ㉓ 連絡先一覧



今月の表紙 **福島アンバサダーの皆さん、**
浪江・福島を世界へ発信よろしく申し上げます (8月20日 安達仮設住宅)



11月15日(日) 福島県議会議員 一般選挙および 浪江町長選挙の投票日です

11月15日は、福島県議会議員一般選挙および浪江町長選挙の投票日です。

この選挙は、私たちの意見や要望の声を県政や町政に反映させるための代表者を選ぶ大切な選挙です。

自分の意志と主張で、私たちの代表に最もふさわしい方を選びましょう。

選挙に関する問い合わせ

浪江町選挙管理委員会 ☎ 0243(62)0128

投票できる方

次の要件に当てはまり、浪江町の選挙人名簿に登録されている方です。

- 日本国民である方
- 満20歳以上の方(平成7年11月16日までに生まれた方)
- 平成27年8月4日までに浪江町に転入届を提出し、引き続き浪江町の住民基本台帳に登録されている方

【転出された方について】

平成27年7月4日以降に浪江町から転出された方は、次にご注意ください。

■県議会議員一般選挙の場合

平成27年7月4日以降に県内の他の市町村に転出された方で転出先の市町村の選挙人名簿に登録されていない方は、県内1回の異動に限り、浪江町が設置する投票所で投票することができます。

この場合は、全国いづれかの市区町村が発行する「引き続き県内に住所を有する旨の証明書」(無料)または新住所地の市町村が発行する「住民票の写し」(有料)が必要になります。詳しくは選挙管理委員会にお問い合わせください。なお、投票する前に県外に転出された方は、投票できません。

■浪江町長選挙の場合

投票する前に浪江町から転出された方は、投票できません。

投票日当日の投票所および投票時間

場 所	住 所	時 間
浪江町役場二本松事務所 1階会議室	二本松市北トロミ573	7時～19時
笹谷東部仮設住宅東集会所	福島市笹谷字片目清水36-4	7時～18時
あつまっぺ交流館	福島市方木田字谷地13-7	
恵向仮設住宅集会所	本宮市荒井字恵向121-6	7時～17時
コスモスふれあいセンター	郡山市七ツ池町26-20	
なみえ交流館 1階	いわき市常磐上矢田町叶作13-3	7時～17時
八方内仮設住宅集会所	南相馬市原町区大木戸字八方内106	
桑折駅前仮設住宅第3集会所	伊達郡桑折町字東段30	

※各投票所で投票できる時間が異なりますのでご注意ください。

期日前投票制度をご利用ください

投票日に用事があり、投票所に来られない方は、期日前投票ができます。手続きは簡単で、不在になる理由を宣誓書に記載するだけです。投票所入場券を持参のうえ、次のいずれかの投票所にお越しください。どの投票所でも投票することができます。

※各期日前投票所で受付期間・時間が異なりますのでご注意ください。

場 所	住 所	期 間	時 間
浪江町役場二本松事務所 1階会議室	二本松市北トロミ573	11月6日(金)～14日(土)	8時30分～20時
笹谷東部仮設住宅東集会所	福島市笹谷字片目清水36-4	11月13日(金)～14日(土)	9時～18時
あつまっぺ交流館	福島市方木田字谷地13-7		
恵向仮設住宅集会所	本宮市荒井字恵向121-6		
コスモスふれあいセンター	郡山市七ツ池町26-20		
なみえ交流館 1階	いわき市常磐上矢田町叶作13-3		
八方内仮設住宅集会所	南相馬市原町区大木戸字八方内106		

選挙のお知らせについて

選挙のお知らせは、10月23日頃までに届くように発送する予定です。届かない場合は、選挙管理委員会までお問い合わせください。

投票所入場券は「はがき」です

投票所または期日前投票所で投票される際は、投票所入場券をお持ちください。受付がスムーズに済みます。11月5日までに届くように有権者一人ひとりに発送する予定です。なお、入場券を紛失した、入場券がない(届かない)、入場券を持たずに投票所に来た場合でも本人確認をしながら投票できますので、投票所の受付に申し出てください。

【注意】

- 投票所入場券は、不在者投票の請求をされた方にも送付されません。
- 投票所入場券では不在者投票はできませんので、ご注意ください。

選挙公報について

選挙公報は、11月13日までに届くように発送する予定です。届かない場合は、選挙管理委員会までお問い合わせください。なお、「双葉郡選挙区の県議会議員一般選挙選挙公報」は県選挙管理委員会ホームページ、「浪江町長選挙選挙公報」は町選挙管理委員会ホームページにも掲載する予定です。

郵便転送サービスの お知らせ

避難先を変更された方は、郵便局に転居届を出すことにより、変更前の避難先住所宛てに送付された郵便物が、現在の避難先に転送されます。転送期間は1年間です。すでに転居届を済ませている方は、転送期間を確認のうえ、期間に空白ができないよう再度転居届をしてください。詳しくは最寄りの郵便局にお問い合わせください。

巡回バスを運行します

- 14日(土) 期日前投票 午前1本 仮設住宅と期日前投票所を結ぶ巡回バスを運行
 - 15日(日) 投票日 午前1本 仮設住宅と投票所を結ぶ巡回バスを運行
 - 15日(日) 投票日 午前1本 県南地方および会津地方と投票所を結ぶ巡回バスを運行
- ※詳しい時間・運行ルートは、「選挙のお知らせ」に同封される巡回バスの運行表、または町選挙管理委員会ホームページをご覧ください。

開票所

- 二本松市岩代支所 (二本松市小浜字北月山27)
 - 20時開票開始
- 開票を参観される方は、係員の指示に従い、所定の場所で参観してください。
- ※駐車場に限りがありますので、参観を希望される方はなるべく乗り合わせてお越しください。

滞在地(避難先)での不在者投票

避難などで遠方へ行かれている方は、滞在地(避難先)の市区町村で不在者投票をすることができます。

- 不在者投票のできる期間 11月6日(金)～11月14日(土)
- 時間・場所 滞在地(避難先)の市区町村の選挙管理委員会にお問い合わせください。

請求・投票の流れ

①投票用紙等を請求する

※請求は11月6日以前でもできますのでお早めに。「選挙のお知らせ」に同封されている「請求書兼宣誓書」に必要事項を記入し、「浪江町選挙管理委員会」返信用封筒に入れて、郵送してください。

☞注意

- 期日前投票をされる方は、請求の必要はありません。
- メールやFAXでの請求はできません。
- 請求書は町ホームページからもダウンロードできます。
- 不在者投票の投票用紙等の発送は11月6日からです。

②投票用紙等を受け取る

郵送されてきたレターパック(投票用紙、投票用封筒(内封筒と外封筒)、不在者投票証明書)を受け取ってください。

☞注意

- 不在者投票証明書が入った封筒は絶対に開封しないでください。
- 自宅等で投票用紙に記載しないでください。

投票ができなくなります

③滞在地(避難先)の市区町村で投票する

受け取った封筒一式(レターパック)を持参して、滞在地(避難先)の市区町村選挙管理委員会で投票してください。

☞注意

- 滞在地(避難先)の市区町村から浪江町に投票済の投票用紙を郵送する必要があるため、余裕を持った早めの投票をお願いします。
- 不在者投票の投票用紙等の交付を受けた後に、「当日投票」または「期日前投票」をする場合は、投票用紙等を返還しないと投票することができませんので、必ず受け取った封筒一式(レターパック)を持参してください。

指定病院等での不在者投票

都道府県の選挙管理委員会が指定した病院・老人ホーム等に入院(所)されている方で、投票日当日投票所へ行くことができない方は、入院先等で不在者投票ができます。詳しくは病院・施設等の管理者にお問い合わせください。

障がいのある方などの郵便等による不在者投票

身体等に次のような障がいのある方などは、郵便等で不在者投票ができる制度があります。また、特定の方は代理記載をすることができます。詳しくは、選挙管理委員会までお問い合わせください。

- 身体障害者手帳または戦傷病者手帳をお持ちの方で、障がいの程度が所定の条件に該当する方

- 介護保険の被保険者証の要介護状態区分が「要介護5」と認定されている方
- この制度を利用する場合は、「郵便等投票証明書」が必要となりますので、事前に証明書の交付を受けてください。

なお、郵便等投票証明書には有効期限がありますので、すでに交付を受けていて有効期限が切れている方は、早めに更新してください。



町長から行政報告をしました

※一部抜粋

平成26年度
決算について



平成26年度は、全町避難が長期化する中、避難先での行政運営の拠点である二本松事務所と、復興拠点である浪江町役場本庁舎において復旧・復興に向けた取り組みを進めてまいりました。

町内での業務においては、国直轄での除染事業の進展に合わせ、町道、上下水道等のインフラ復旧を進めたほか、国道6号および常磐自動車道の開通に合わせ、町内の防犯・防火体制の更なる強化のため、防犯見守り隊の結成やパトロールの実施、仮設防火水槽の設置、防火帯整備事業等を実施しました。

津波で甚大な被害を受けた沿岸部では、防災集団移転促進事業における公有財産購入や共同墓地の整備に加え、震災ガレキの処分に向けた動きが加速するなど、町内の本格的な復興の兆しが見えてきています。

また、全国各地で厳しい避難生活を送られている町民同士の絆を維持し、町からの情報発信を強化するため、希望世帯にタブレット端末を配付しました。町民のニーズをもとに独自のアプリを開発し、また、各地で講習会を開催するなど利用促進に努めてまいりました。

このような状況のなか、一般会計の決算は以下の通りでした。

歳入総額	154億937万9千円 (前年度比3・3%増)
歳出総額	145億4,473万3千円 (前年度比4%増)

歳入歳出差引額から翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質収支は、7億6,964万5千円の黒字となりました。

◆歳入

東日本大震災復興交付金をはじめとする、復興関連の国県支出金や震災復興特別交付税などを中心に、4億9,490万9千円の増加となっています。

◆歳出

防災集団移転促進事業における公有財産購入や、町内における防犯・防火体制強化のための事業等、大型の事業が本格的に実施され、5億6,191万8千円の増加となっています。

◆財政の健全化判断比率
「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」

た。また、浪江駅西側の上柳町線とJR常磐線交差点の川添街道踏切の拡幅工事についても、今後、関係機関との協議を進めてまいります。

農業用施設等の 災害復旧

9月9日、10日の両日、南棚塩地区の農地と、丈六ため池および小高瀬ため池の災害査定を予定しています。また、藤橋用水路および掃部関用水路についても、災害査定を受けるための準備中です。

農業集落排水施設の 復旧

高瀬地区の農業集落排水施設は、平成26年度末に浄化センターの復旧工事が完了しており、本年度は、排水管渠復旧工事を6月17日に契約し、年度内完成に向け工事を進めます。

水道施設の災害復旧

現在、配水管は約5割まで復旧しており通水が可能となっています。今後、も全体復旧に向け、作業を推進してまいります。

◆特別会計
9つの特別会計全てで黒字決算となっています。

仮置場の確保

今年度、施工開始される「浪江町除染等工事（その4）」の対象となる「権現堂1〜8区及び佐屋前」、「川添北・南、上ノ原」、「加倉」、「小野田」、「立野上・中」の各行政区の仮置場の契約が完了し、仮置場が確保されました。

先に確保された「牛渡・樋渡」、「荻宿」、「加倉」の各行政区では、現在既に仮置場の造成に入っており、準備が整い次第除染作業に入ります。

今後とも住民の皆さまへ丁寧な説明を行い、仮置場の確保および除染作業へのご理解ご協力をお願いしたいと考えています。

国道114号線の 拡幅（福島県事業）

権現堂地内の浪江拡幅1工区の700mが完了しました。連続する2工区の460mについても、本年度事業着手しており、一日も早い完了を目指してまいります。

復興まちづくり

町内の公営住宅整備

復興まちづくり計画に定める当面の復興拠点である、幾世橋地区内に整備を予定しています。6月28日、二本松市民交流センターにおいて、整備予定地の地権者の方に対する説明会を実施しました。その後は、地権者の皆さまの避難先への個別訪問等を行い、事業内容についてご説明するとともに事業へのご協力をお願いしているところであります。

今後は、地権者の方との交渉を継続するとともに、復興整備協議会を設置し、各種手続きの簡略化を図るなど、早期整備に向けた取り組みを進めてまいります。

被災家屋の解体・撤去

今年度、第1回目の発注については、6月17日に業者が決定し、三者立会いなどの事前業務を経て8月に解体に着手しました。引き続き解体を進め、11月までに70件を解体する予定で、今年度中に第2回、第3回と発注する予定です。

また、二本松事務所隣接の解体申請受付センターでは、引き続き受付を行っています。

津波被災地の復興

津波被災者の生活再建のため、防災集団移転促進事業により、移転促進区域内の宅地等の買い取りを進めていますが、現在までに契約手続き中を含めて約450件、面積にして約75%の契約となっています。また、議会の議決が必要となる5千平方メートル以上の契約については、41件となっています。

移転先住宅団地の整備については、幾世橋地区に23戸、請戸地区に42戸を整備する計画であり、現在、用地の取得と埋蔵文化財の調査を実施しているところとあります。また、町営大平山公園は、移転希望者による移転が進んでおり、現在約150基の墓石が建立されています。

町道の改良

浪江高校西側の町道川原沢田線とJR常磐線との交差点にある、酒田橋りょう改良工事にもなう概略・詳細設計の協定を、6月18日に締結しまし



町道の災害復旧

なお、浜街道西側の農地で実施を検討していた太陽光発電事業は、調査・検討の結果、事業の採算が見込めず、やむなく実施を見送ることとなりました。引き続き、農地の有効活用・営農再開等について、関係者の方々と協議してまいります。

本年度の災害査定を受けるため、請戸・棚塩地区3路線5か所の測量設計業務委託を7月13日に発注しました。

また、平成26年度に災害査定を受けた町道加倉柴田線ほか4か所と、酒井橋・小野田橋の橋梁2か所については、8月26日に入札を執行したところです。

います。

また、雇用促進住宅浪江宿舎を大規模改修し、帰還に向けて、町民だけでなく生活関連サービス従事者や新たな居住者向けの賃貸住宅として提供できるように、現在、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構と譲渡に向けた協議を継続しています。

交流・情報発信拠点「施設」の整備

今年度内の基本計画策定に向け、町民および各種団体から18名の委員の参加をいただき、8月3日に第1回検討委員会を開催しました。委員会では、事業コンセプトや施設の整備箇所についての検討が行われ、4候補地のうち幾世橋地区での整備が望ましいということになりました。委員会の意見を踏まえ、今後、幾世橋地区での整備に向け、事業を推進してまいります。

また、役場内においても職員検討委員会を設置し、8月25日に第1回目の検討委員会を開催しました。職員による検討内容も、今後開催される検討委員会での議論の材料とします。

町民の帰還に向けて魅力的なシンボルとなる施設とすべく、今後も検討作業を進めるとともに、早期整備に向け、国や県など関係機関とのしつかりとした協力体制の構築、および整備予

定地の地権者の皆さまへの事業説明等を並行して実施してまいります。

復興祈念公園



福島県における復興祈念公園の候補地は、4月に浪江・双葉エリアに決定し、今年度、基本構想を策定するため、県において有識者会議の準備を進めています。町としては、より多くの町民の声が反映されるよう会議の進め方などについて、県や関係機関と調整しながら協力して取り組んでまいります。

福島県12市町村の将来像の提言

7月11日に12市町村の首長を交えた有識者会議が福島市で開催され、私も出席しまして、12市町村の復興は国の責務であることを前提に、イノベーショナル・コースト構想を中心とした産業の再生などを強く訴えてまいりました。その後、7月25日の有識者会議において最終とりまとめが行われ、7月

30日に提言書として復興大臣へ提出されたところです。

現在、復興・創生期間初年度となる平成28年度に向けた国の概算要求過程にあり、県と連携しながら、各種事業の実現に向けた交渉を進めているところです。

住まい・暮らし

浪江町住民意向調査



復興庁、福島県、浪江町共催による住民意向調査を、今年度も実施します。9月上旬から全世帯へアンケート用紙を郵送し、9月下旬までの期間で実施されます。調査結果の速報は、10月中を目途に公表する予定です。調査では、復興公営住宅など今後の避難期間中の居住意向や将来の意向など、今後の町の施策を進める上で重要な基礎資料ともなりますので、なるべく多くの町民の皆さまにご回答いただけるよう、周知に努めてまいります。

復興公営住宅



◆福島県による整備
福島県による復興公営住宅の整備は、町民の生活環境改善を図るために重要なものであり、県の担当課と毎月協議する場を設けて、進捗を確認しています。

8月の協議では、いわき市と白河市の一部団地で、用地確保の状況や地盤調査の結果から整備戸数の調整が行われ、その分新たな団地を整備することについて説明がありました。それ以外については計画どおりのスケジュールで進捗していることを確認しています。引き続き一日も早い整備を関係機関に強く求めてまいります。

復興公営住宅の応募状況については、4～5月に実施された第三期募集の申込み数は、全体で1,467件、うち浪江町民の申込みは818件でした。7月27日に第三期募集に係る抽選会が実施され、町民527世帯の入居が決定しています。

また、第3期募集で定数に満たなかった住宅について再募集が実施されています。南相馬市の公営住宅への応募が少ないことから、南相馬市や相馬市の仮設住宅で周知チラシを配布しました。

今後の募集については、秋に第4期募集の受付が開始される見込みです。募集開始にあたっては、復興公営住宅入居に関する懸念をできるだけ解消し、入居に関する情報を正確に理解していただくよう、県と協力して努めてまいります。

◆協定に基づく整備

桑折町との協定により整備された復興公営住宅（桑折駅前団地）は、6月1日から入居が始まり、浪江町民35世帯、桑折町民14世帯が新たな生活を開始されています。8月2日に団地集会所で開催された親睦会には、入居者だけでなく地元住民の方も参加されて盛大な会となりました。このような交流活動は、今後の復興公営住宅でのコミュニケーションづくりの良い先例になるものと期待しています。

応急仮設住宅の 入居状況

8月末日現在、建設戸数2,893戸に対して入居戸数1,826戸、入居

人数は3,320人、入居率は63・1%となっております。

県内の特例借上げ住宅の状況については次の通りです。

会津地方	87戸	201人
中通り地方		
1,666戸	3,494人	
浜通り地方		
1,133戸	2,094人	
合計	2,886戸	5,789人

また、6月17日、東日本大震災に係る応急仮設住宅の供与期間が、平成29年3月31日まで延長となることが決定しました。

避難指示区域への 立ち入り

8月末日現在、浪江町通行証10,687件、浪江町臨時通行証2,593件、公益立入り通行証2,355件を発行しています。

また、帰還困難区域の住民の方が避難指示解除準備区域および居住制限区域内のお墓や親戚宅に立入るための浪江町通行証を、8月1日から201件発行しています。

産業の振興

浪江町内での 事業活動状況

6月に㈱八研技工、7月にニーズが再開したことにより、町内で再開した事業者は18事業者22事業所となりました（9月1日現在）。事業者向け浄化槽導入等支援事業の活用など、再開に向けた準備を進めている事業者もあり、今後とも町として積極的に支援してまいります。

町内への新規立地企業である、相双生コンクリート協同組合の新工場「ふたば復興生コン」の建設状況については、現在、建屋部分が完了し、9月稼働に向けて工事が進められています。また、8月27日には、町内初の再開小売業であるローソン浪江町役場前店が1周年を迎え、記念イベントが開催されました。相馬双葉漁協請戸女性部・青壮年部による「つぶご飯試食会」や「海産物即売会」、営農再開を目指す会による「浪江産じゃがいもプレゼント」などが実施され、来店された皆さまとともに改めて再開の喜びを分かち合いました。引き続き、町内の利便性向上のため、様々な業種の事業再開や企業誘致を進めてまいります。

観光・産品振興



6月27日、28日にセデッテかしまで「なみえフェア」を開催し、なみえ焼そばを取り扱う麵の旭屋とスラッカン、大堀相馬焼を取り扱う大堀相馬焼協同組合、親父の小言を取り扱う㈱マツバヤ、花や鶏卵など農産物を取り扱うNPO法人JIN（ジン）が参加しました。小雨が降るあいにくの天気でしたが、多数の来場者でにぎわい、町の産品について情報発信を行いました。

また、7月18日は、宮城県菅生サービスエリアで開催された相双地域復興イベントに参加しました。なみえ焼そばの販売を通して町のPRと被災地域の現状発信を行い、他の参加団体とともに相双地域の今を伝えました。ふるさとを感じる機会を創出するこうした産品の振興について、引き続き力を入れてまいります。

復興組合

除染後の農地を地域で保全していくための復興組合は、昨年度までに酒田、高瀬、立野地区において設立され

ました。本年度は8月末までに北棚塩、藤橋、西台地区に設立され、合計で8行政区6組合が設立されたところです。さらには、本年度中の組合設立のために幾世橋、加倉、荊宿地区でも準備が進められています。今後も農地の除染が実施される地区において復興組合の設立を支援してまいります。

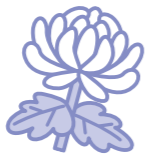
浪江町花卉研究会



7月13日、浪江町民の花弁栽培を取り入れた営農再開と、町の「花の産地」化に資することを目的に、「浪江町花卉研究会」が設立されました。町民の花弁生産者等6名と、福島県、ふたば農業協同組合等を会員とし、本目的を達成するため事業を進めてまいります。また、8月から「花のまち実現化事業」として、花卉栽培を中心とした農業経営プランを策定し、新たな担い手の確保・育成および花卉PRイベント等を実施しながら、花卉産地としての「花のまち」の実現を目指した事業を進めています。

います。今後とも、適度な運動、規則正しい食生活などの健康指導や啓発活動により、町民の生活不活発病の予防に努めてまいります。なお、町の総合健診は、9月18日から11月21日まで、延べ20日間、県内各会場で実施します。受診できない方は、相馬市、南相馬市、福島市内の医療機関で個別に受診できるよう対策を講じています。県外に避難している方の総合健診については、町が公益財団法人結核予防会に委託して実施します。

災害関連死



関連死の可否については双葉地方災害弔慰金審査委員会に審査をお願いしており、8月20日現在、申出受理件数が446件、うち審査件数が421件、うち認定件数が368件、支払済み件数が366件となっています。

医療・健康管理

応急仮設診療所の利用状況



浪江町の本庁舎内に平成25年5月から設置している応急仮設診療所では、7月末現在で延べ352名、うち本年度98名の方が受診しています。先日は、一時帰宅して草刈り中に蜂に刺された6名の方が応急処置を受け、うち1名が息苦しさや血圧低下などのアナフィラキシーの症状が見られたため、応急処置後、救急車で搬送されました。また、熱中症により6名の方が応急処置を受け、うち1名が救急車で搬送されています。応急仮設診療所での迅速な応急処置により事なきを得ましたが、町内で仮設診療所を開設することは、一時帰宅者等の安心・安全の確保に重要な役割を果たしています。

内部被ばく検査

7月末現在で延べ27、981名、うち本年度1、286名の方が受診しており、昨年度以降検査された方全員が、預託実効線量1ミリシーベルト未満となっています。

甲状腺検査

8月31日に福島県の第20回県民健康調査検討委員会が開催され、福島県の子どもの甲状腺検査の1巡目検査で112人、2巡目検査で25人、合計で137人が甲状腺がんおよび甲状腺がんの疑いと報告されました。浪江町民については、7月末現在で延べ7、289人、うち本年度6人の方が受診され、昨年5月に1人の甲状腺がんの発症が県より報告されましたが、それ以降、新たな発症例は報告されていません。

町では、震災当時19歳以上40歳以下の方で検査を受けたことがない方と、震災当時18歳以下で平成26年度に福島県立医科大学で実施した検査を受けている方を対象に、町独自で甲状腺検査を実施しており、広報等で周知しています。

浪江町総合医療センター(仮称)

この事業は、安達運動場仮設住宅敷地内にある仮設津島診療所を、二本松市油井に整備される復興公営住宅の集会所との合築により移設するものです。また、現在の診療所は手狭となっていることから、町民の利便性向上を目的に、ホールボディカウンターもあわせて移設します。

現在、診療所の骨組み、構造物、内部の設備、内装部分の年度内実施設計に向け、実施主体である県の担当部局と協議を行っているところです。

町民の健康管理



避難生活が長期化するにつれて、運動不足、食生活の変化、ストレスの増大等により、生活習慣病の増加が懸念されています。町の総合健診や県民健康管理調査の分析結果においても、震災前との比較で、肥満・高血圧・脂質代謝異常等の割合が高い傾向を示して

つながりの維持

タブレットを活用したきずな再生強化



8月末現在、約6、500台のタブレットを町民の皆さまに配布しました。年内は引き続き新規の申込みを受け付けます。

この事業は、タブレットを配布すること自体が目的ではありません。多くの皆さまにタブレットを活用していただき、絆の再生という本来の目的を達成するため、県内外で7月から2順目の講習会を開催しており、本年度は約40回予定しています。現在まで延べ約1、900人に参加いただいている講習会は、今後ともその内容を見直しながら実のあるものとしてまいります。

町民交流事業

県外に避難されている町民の方々の交流会を、関西地方では8月2日に

教育行政

学校教育



8月25日は、二本松市で再開している浪江小学校、津島小学校、浪江中学校の第二学期の始業日でした。今年度は避難先で5回目の夏休みとなり、この休みも子どもたちは学校での各種行事等に参加しながら有意義な時間を過ごしました。

なお、教育委員会事務局と町立小中学校長会で構成する「学校再開準備会」の活動を、毎月開催している小中学校長会議にあわせて、6月から再開しました。今年度この会議では、浪江町への帰還による学校再開の構想、学校教育関連施設整備のあり方などの基本的な事柄について検討します。

文化財調査委員会

6月から7月にかけて、県、福島大学、関係区長の協力のもと、文化財調査を行い、指定文化財の状況確認やその対応の検討、町史編纂関係書類等の



個人番号(マイナンバー)制度が始まります

個人番号カードの交付を希望する方は、郵送された通知カードの下に付いている個人番号カード交付申請書により、申請を行ってください。

※通知カードは避難先に簡易書留で送付されます(送付先を指定している方は送付先に送られます)ので、引越等で避難先を変更された方は、避難住民届を忘れずに提出してください。



(表)



(裏)

個人番号の通知について

今年10月以降、住民票を有する全ての方に12ケタのマイナンバー(個人番号)が記載された【通知カード】が避難先住所へ送付されます。

受け取った通知カードは個人番号カードを申請する際に必要ですので、大切に保管してください。

個人番号カードの交付を希望する方は、郵送された通知カードの下に付いている「個人番号カード交付申請書」で、役場二本松事務所、各出張所、または避難先の自治体窓口で申請を行ってください。

個人番号カード(マイナンバーカード)の交付申請

申請方法	受取方法
①役場二本松事務所および各出張所にて来庁申請	本人限定受取郵便で避難先へ送付
②避難先の市町村役場にて来庁申請	本人限定受取郵便で避難先へ送付
③パソコン・スマートフォンで申請	役場二本松事務所へ来庁交付
④役場二本松事務所へ郵送で申請	役場二本松事務所へ来庁交付

※必ず1回は本人確認しますので、交付時に郵送を希望する方は、上記①または②で申請してください。

必要な持ち物(来庁申請の場合)

- 交付通知書(はがき)
- 「通知カード」
- 本人確認書類(※右記参照)
- 住民基本台帳カード(お持ちの方のみ)
- 顔写真 縦4.5cm×横3.5cm(申請時)

※本人確認書類とは

住民基本台帳カード(写真付きに限る)・運転免許証・運転経歴証明書(交付年月日が平成24年4月1日以降のものに限る)・旅券・身体障害者手帳・精神障害者保健福祉手帳・療育手帳・在留カード・特別永住者証明書・一時庇護許可書・仮滞在許可書のうち1点

これらをお持ちでない方は、「氏名・生年月日」または「氏名・住所」が記載され、市区町村長が適当と認める2点

(例)健康保険証、年金手帳、社員証、学生証、学校名が記載された各種書類、預金通帳、医療受給者証

マイナンバー問い合わせ先 TEL 0570(20)0178 (平日9時30分~17時30分)

子育て

いわき市において未就学児の保護者

確認、物品・資料の搬出・回収などを実施しました。回収した資料については、県や福島大学、関係機関のアドバースを受けて対応します。

生涯学習

双葉郡8町村が集うスポーツ交流会が7月12日に開催されました。開会式場の広野町中央体育館では各町村からの参加者や関係者が和やかに言葉を交わし、久しぶりの大会開催を喜ぶ姿がありました。浪江町は野球に出場し、県内外から駆けつけたメンバーで広野町と対戦しましたが、惜しくも初戦敗退しました。

8月2日には、第68回県総体県民スポーツ大会相双地区大会が南相馬市で開催され、浪江町からは壮年ソフトボールと9人制バレーボールに出場しました。厳しいコンディションの中善戦しましたが、避難中の練習不足もありこちらも初戦敗退となりました。

両大会とも残念な競技結果となりましたが、出場選手たちにとっては、久しぶりの再会に親交を深め絆を強める機会となりました。

浪江町

ADR集団申立て

賠償

6月29日に、原子力損害賠償紛争解決センター(ADRセンター)、町、東京電力の三者による「進行協議」が開催されました。東京電力は、和解案の増額について「中間指針および同第二次追補に基づく慰謝料の賠償において考慮されているもの」と趣旨を説明し、「10万円に含まれており、増額は認められない」と主張しました。これは原賠審およびADRの見解と異なるものであり、不合理なものです。

町および浪江町支援弁護団は、東京電力の趣旨説明を分析のうえ、今後の対応を検討するとともに、ADRセンターの対応を注視し、その動きを見極めながら行動してまいります。

川内原発の再稼働について

町長所見

皮肉なことに、東日本大震災の月命日にあたる8月11日、鹿児島県の川内原発が再稼働しました。福島第一原子力発電所事故の検証と原因究明は未だ終わっていないとは言えず、さらには、使用済み核燃料や放射性廃棄物の最終処分についても何一つ決まっておられません。

また、事故が起これば影響は周辺自治体にも及びます。避難者の受け入れなどについて自治体間で協定を結ぶなど、避難のあり方について福島の事故を教訓にした議論がなされたのか、甚だ疑問であり、このような状況での再稼働については、非常に残念としか言いようがありません。

町としては、長期にわたる広域分散避難という苦しみを、他の自治体で二度と繰り返さないために、また、原発事故を風化させないように、私たちの現状や経験を積極的に発信してまいります。

ここからは広告です。

ご自宅のお悩みございませんか？

修繕 片付け 清掃 etc...ご相談ください!

従業員 随時募集中!

誠意と技術で奉仕する
東北工業建設株式会社

本社 〒979-1502 浪江町大字藤橋字原 59-1
福島事務所 〒960-8252 福島市御山字検田 58-1
TEL.024-573-4127 FAX.024-573-4128



お問合せは 担当のおざきまで お気軽にお電話下さい。
024-573-4127



みんなで ともに 乗り越えよう

浪江町を復興していくためには、町民の生活再建・健康管理、インフラの復旧、将来に向けたまちづくり、賠償問題、絆の維持など多くの課題があります。その中で、町がどのような取り組みをしているのかをお知らせします。

「浪江町交流・情報発信拠点施設」の第2回検討委員会が開かれました



第2回検討委員会の様子

以下のようなゾーニングで導入機能を検討しています。

- 地域振興・情報発信ゾーン
- 子どもゾーン
- 緑化・景観ゾーン
- 道路機能ゾーン

ゾーニングイメージ

第2回「浪江町交流・情報発信拠点施設」の基本計画検討委員会が9月7日、二本松市で開催されました。今回の検討委員会では、主に施設に導入する具体的な機能や施設整備のゾーニング等の検討が行われました。当施設は浪江町内外の方々の交流と、浪江町の情報発信を目的に整備するもので、平成27年度中に基本計画を策定する予定です。第3回検討委員会は11月6日に開催される予定です。

問 復興推進課まちづくり整備係
TEL 0243(62)4731

町の農業・水産業 再生に向けて

町内の試験栽培の取組みが広がっています

【小麦】
酒田農事復興組合による小麦の試験栽培が新たに行われています。小麦は6月に収穫され、県のモニタリングの結果、放射性物質の一般食品基準値を下回り、安全性が確認されました。水を活用しない小麦の栽培は、水の確保が困難な水田の作付品目として注目されています。



酒田地区で栽培された小麦



飼料用トウモロコシ収穫の様子

【飼料作物】
高瀬地区では、新たに飼料作物の試験栽培が行われています。8月には飼料用トウモロコシが収穫され、また、9月には永年生牧草の播種が行われました。担当農家の原田さんは、「飼料作物の安全性が確認できれば、農地の有効利用や、今後の畜産飼料の自給につながる」と、試験栽培に期待を込めていました。

【野菜】
昨年度、幾世橋、北幾世橋の2地区で野菜の試験栽培が行われましたが、今年度は新たに高

瀬、酒田、立野を加えた5地区で行われています。9月以降、出荷制限品目であるブロッコリー、キャベツ、コマツナ、コカブ、ホウレンソウの試験栽培・安全性検査を行います。今後も農家の皆さんの協力を得ながら、出荷制限の解除に向けて安全性を確認するほ場を広げていきます。

相馬双葉漁業協同組合
合請戸支所が試験操業を行っています

平成25年10月より、相馬双葉漁業協同組合合請戸支所の組合員は相馬市沖などで試験操業を行っています。

8月18日、相馬市松川浦沖で第八海勝丸がシラスの試験操業を行いました。船主の鎌田さんは「震災前は毎日出港していたので、魚がどこにいるかだいたいわかる。しかし今の試験操業は毎日ではないので、魚を探るのが大変だ」と、試験操業の苦労を語っていました。

このような水産関係者の復興に向けた活動を、「浪江町の新しい水産業デザイン実現化事業ニューズレター」としてまとめられています(町ホームページからぜひご覧ください)。

原発事故による損害賠償でお困りの方へ ADRセンターが無料で和解仲介します

東京電力の提示金額に納得できない方など、どなたでも当センターをご利用頂けます。現在の申立て以外の損害についても、申立て可能です。また、裁判よりも手続が簡便かつ無料※1で、ご本人様お一人でも申立てができます。証拠書類がない場合でも申立て可能であり、仲介手続きの中で、センターの調査官が不明な点を丁寧にお伺いします。

手続きが終了している14,582件のうち、8割強である12,193件※2が和解成立に至っています。

※1 送料等の実費は発生します。 ※2 平成27年8月末現在の件数です。

最近の和解事例

申立会社が所有する浪江町(避難指示解除準備区域)の土地の財物損害について、登記上の地目は農地等となっていたが、申立会社が上記土地を取得した不動産競売手続における評価書で現況宅地との評価がされていたことに鑑み、上記評価書における評価額(宅地並み)に基づき算定された賠償額の和解が成立した辞令(和解事例920)。

※和解事例は、あくまで申立人の個別事情に基づいて和解した例であり、一般的に適用される基準ではありません。

お問い合わせ先

原子力損害賠償紛争解決センター 無料電話 0120(377)155

大学生が町内で花卉栽培体験を行いました

早稲田大学と仙台白百合女子大学の学生ら17名は8月27日、浪江町で花卉栽培体験などの活動を行いました。

大学生は、浪江町幾世橋地区にあるNPO法人Jinの農場で、同法人代表の川村さんや県職員の指導を受けながら、ストックの種まきやリンドウの収穫を体験しました。

その後、大学生は「花で町を元気にする」をテーマにワークショップを行い、この日浪江町で体験したことを踏まえて、復興や町づくりについて議論を行いました。この活動は、今後も月に1回程度行われる予定です。

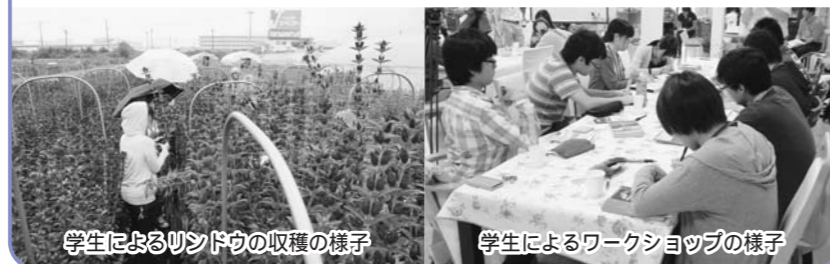
町は、「花のまち実現化事業」として、このような活動を支援しながら、若い担い手にとって花(魅力)のある農業や町づくりについて整理していきます。



シラスの試験操業の様子



獲れたてのシラス



学生によるリンドウの収穫の様子

学生によるワークショップの様子

問 産業・賠償対策課農林水産係
TEL 0243(62)1107

10月の休館日

5日(月) 12日(祝・月) 18日(日) 19日(月) 26日(月)

浪江 in 福島ライブラリー きぼう
(仮設浪江図書館)

TEL・FAX 024(573)4295

E namielib@gmail.com

〒960-0241 福島市笹谷字片目清水30-8

◆貸出冊数 1人5冊まで ◆利用時間 9時~17時
※お気軽にご利用ください。



読んでみませんか



「本を読む女」

林真理子/著
集英社2015

読書を心の支えに、大正から昭和という時代を懸命に生きた一人の少女の物語です。著者自身の母親がモデルとなっていて、舞台は山梨、東京、相馬です。



「朝が来る」

辻村深月/著
文藝春秋2015

親子3人で穏やかに暮らす栗原家に突然かかって来た電話…子を生めなかった者、子を手放さなければならなかった者、両者の葛藤と人生が描かれています。



「天空の蜂」

東野圭吾/著 講談社2006

東野圭吾が1995年に発表した小説です。敦賀にある原発の真上に突如、爆薬を載せた巨大ヘリコプターが現われる。ヘリコプターは何者かによって遠隔操作されていた…犯人の要求とは？原発の行方は!? 「沈黙する群衆に原子炉のことを忘れさせてはならない…」(本文より)

子宮がん(頸がん)検診を受けましょう

10月から県内(いわき市を除く)での子宮がん(頸がん)検診が始まります。

子宮頸がんは、20~30代の女性が発症するすべてのがんの中で第1位です。女性の命はもちろん、妊娠や出産の可能性まで奪ってしまう、生活や人生に大きな影響を及ぼす病気ですが、定期的な検診によってがんになる前に発見できる病気でもあります。2年に一度は、検診を欠かさずに受けましょう。

▷対象者 20歳以上の女性

※県内(いわき市を除く)に避難登録のある対象の方に案内を送付しています。

▷実施期間 10月1日(木)~12月31日(木)

※福島市内の医療機関のみ11月1日(日)~12月31日(木)

※12月末の検診日は、各医療機関の期限に合わせてください。

▷料金 無料

▷受診予約方法

医療機関名簿の中から希望医療機関を選び、直接電話をして予約してください。

※浪江町の子宮がん検診であることを必ず伝えてください。

▷持参するもの 子宮がん検診受診録、健康保険証

いわき市内の医療機関での子宮がん検診は8月から実施しています。

いわき市内に避難登録のある対象の方に案内を送付しています。

10月31日(土)で終了しますので、忘れずに受診しましょう。

総合健診を受診できない方は福島市内の医療機関で個別に受診することができます

9月から11月にかけて実施している総合健診を事情によりどうしても受診できない方は、福島市内の医療機関で個別に受診することができます。

個別健診をご希望の方は、個別健診用の受診票を郵送しますので、必ずご連絡ください。

●実施期間 11月から12月の2か月間

●実施医療機関 福島市内の委託医療機関

ゆったり子育てアドバイス

食欲の秋にちなんで、子どもの好き嫌い克服法をご紹介します。

……………ポイント: 焦らず、楽しく、いろいろな味にチャレンジしましょう……………

子どもは大人よりも味覚が敏感と言われていて、食べられない味を嫌いと感じます。また、初めて食べた時に不快感を覚えると、その経験がもととなって苦手になってしまうことがあります。

そこで、子どもが苦手な食材の香りや苦み、食感を軽減するために、小さく切る・すりおろす・よく煮込む・とろみをつけるなど調理法を工夫してみましょう。そして、苦手なものを少しでも食べられた時は、ほめてあげましょう。味や食感を変えて食べられるとわかれば、子どもの自信につながります。家族がおいしそうに食べることで、『食べてみようかな』と興味を持つこともありますよ!

無理せず、少しずつ食経験を積み重ねていくことで、味覚を成長させながら、食べ物のおいしさを伝えていけるといいですね。

次回のぼかぼかテラス

●日時 10月29日(木) 10時~

●場所 いわき市文化センター

子育てに関する悩みは、教育委員会事務局子育て支援係へ TEL 0243(62)0170

広げようママ友の輪

今月のかもめっ子クラブ

◆いわき市 10月5日(月) 10時~ 中央台公民館

◆郡山市 10月20日(火) 10時~ 郡山市音楽文化交流館 ミューカルがくと館

◆南相馬市 10月22日(木) 10時~ 高平生涯学習センター



問 健康保険課健康係 TEL 0243(62)0168

高齢者等インフルエンザ予防接種

インフルエンザは、毎年秋から春先にかけて流行する感染症です。

インフルエンザワクチンの接種は、免疫力が低下している高齢者にとって、ウイルスに感染しにくくしたり、感染した場合重症化を防いだりする効果が期待できます。接種を希望する方は医療機関で接種してください。

※予防接種を受ける法律上の義務はありません。

▷対象者

接種日に浪江町に住所を有する方で、

①65歳以上の方

②60歳以上65歳未満で、心臓・腎臓・呼吸器の機能に障がいまたはヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に障がいのある方(身体障害者手帳1級に相当する程度の障がい)

▷接種内容 皮下に1回接種

▷接種期間 10月15日(木)~12月31日(木)

▷接種方法

●県内に避難されている方

直接医療機関に予約し、窓口負担なしで接種できます。浪江町の予診票を使用してください。

●県外に避難されている方

避難先の市区町村にお問い合わせください。予診票は、避難先自治体のものを使用できます。



血液は、まだ人工で造ることができません。病気やけがなどで輸血を必要としている患者さんの尊い生命を救うため、これまでご協力いただいた方は継続して、また、健康な若い方は新たに献血にご協力ください。

●日時 ●
10月14日(水) 9時~16時30分

●場所 ●
浪江町役場二本松事務所

アメリカなどの大学生の皆さんが 安達仮設住宅を訪れました



「福島アンバサダープログラム」で米中独豪の6大学から来日した大学生約40名と、福島大学ほか日本の大学から参加している学生ボランティアの皆さんが8月20日、二本松市内の安達仮設住宅を訪れました。学生の皆さんは、住民の皆さんと一緒に焼きたての焼きそばを食べながら、ジェスチャーを交えているような話題に花を咲かせていました。

このアンバサダープログラムとは、「福島を世界に発信する友好大使(アンバサダー)」を育成する目的で福島大学が実施しているものです。「復興過程における諸課題について問題意識を共有したうえ、被災地でのボランティア活動や、有識者との意見懇談会、ホームステイを通して、多角的に福島の今を捉える体験を行います」(福大プレスリリースより)。

7回目となる今回は、特に理系の学生が多く、「福島の現状を客観的に理解し、科学的視点から発信すること」等が期待されます。

南津島伝統の「念仏供養」

南津島地区に五百年前から伝わる「念仏供養」が8月30日、福島市内に避難している真言宗豊山派・長安寺に、南津島地区の皆さん約30名が集まって行われました。

「念仏供養」は324個の大きな玉をつなげた長さ10メートルを超える数珠を手に取り、太鼓の音に合わせて念仏を唱えながら、輪になって一人ひとり祈りを込めて回していきます。

今回は、「東日本大震災復興 物故者各霊追悼法要 並びに念仏供養会」として、震災後に亡くなった同地区住民の冥福と、震災からの復興の願いを込めて、震災後初めて開催されました。

主催した南津島郷土芸術保存会会長の三瓶専次郎さんは、「この地区にだけ伝わる“念仏供養”を震災後は開催できずにきました。今年は何かしたい、という思いで長安寺の横山住職と話し合いを重ねて今日開催することができました。念仏の数珠のようにまるくなって手を取り合い、お互い助け合って生きていく。天国でどうか見守っててください」と挨拶しました。

また念仏供養終了後は、参加者全員で昼食を囲みながら久しぶりに会ったご近所さんとの会話を楽しみ、とても和やかな時間を過ごしていました。



皆さまの身の回りにある楽しい話題、
いっふう変わった話題などの情報を募集しています。

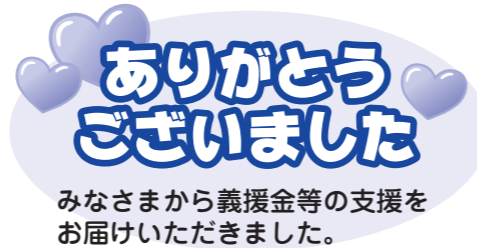
☎復興推進課情報統計係
TEL 0243(62)4731

ローソン浪江町役場前店 再開1周年

町内で再開している事業者で唯一の小売店である「ローソン浪江町役場前店」が8月27日、再開1周年を迎えました。この日は相馬双葉漁業協同組合請戸女性部・青壮年部によるつぶごはんの試食会、町内で栽培されたジャガイモの配布、町の様子をまとめたパネル展示などが行われました。当日はあいにくの雨模様にもかかわらず、多くの方がお越しくださいました。



※10月1日から営業時間を変更します。
7時～18時(定休日:日曜日)



みなさまから義援金等の支援をお届けいただきました。



8月24日、大和ハウス工業株式会社様
(けん引式車いす補助装置「JINRIKI QUICK」1台)

家屋等の解体申請の受付について

東日本大震災により被災した、避難指示解除準備区域または居住制限区域に立地している家屋等の解体申請は、本年度も引き続き受け付けています。
(帰還困難区域に立地している家屋等は、現時点では解体申請の対象外です)

解体申請をしてから実際の解体工事に着工するまでは相当な期間を要しますので、早めの解体申請をお願いします。

住居の解体を希望される場合は、浪江町が発行する「り災証明書」で「半壊」以上と判定されているものに限りです。「り災証明書」の発行については、浪江町役場町民税務課にお問い合わせください。

※東京電力株式会社との賠償の手続きが終了していない家屋等の解体申請を行う場合は、事前に東京電力株式会社にご相談いただくことをお勧めします。東京電力株式会社との賠償の手続き中の方もご申請ください。賠償の手続きが終了するまで、解体に着手することはありませんのでご安心ください。

<家屋等の解体に関するQ&A>



Q 家屋の解体の申込みをしているが、
屋内にあるものは?

A 必要ないものは、そのまま解体時に処分します。必要な物は、解体工事が始まる前に各自で持ち出してください。



Q 申請した建物等以外のものを、追加
で申請することはできる?

A 相談窓口にお問い合わせください。
改めて必要書類をご提出いただく場合があります。



Q 住居以外の倉庫等のみを解体する場
合、り災証明書は必要?

A り災証明書は不要です。



Q 家屋の解体を行うかどうか迷って
いるが、申請受付の期限はいつ?

A 現時点では未定ですが、申請の受付
から解体の着手までかなりの時間を
要します。解体のキャンセルは可能
ですので、早めの申請をお勧めし
ます。



Q 解体の時期は、申請者から指定
することはできる?

A 特別の事情がある場合は、環境省福
島環境再生事務所または浜通り北支
所にお問い合わせください。

☎ 福島環境再生事務所
TEL.024(573)7547

☎ 浜通り北支所
TEL.0244(26)9912

家屋等解体申請の受付

(株)高島テクノロジーセンター
(環境省受託業者)

TEL.0120(603)016

二本松市北トロミ 573 番地
(浪江町役場二本松事務所敷地内特設建物)

受付時間: 平日 8時30分～16時30分

家屋解体のお問合せ

浪江町除染および災害廃棄物等に
関する相談窓口

TEL.0120(505)043

浪江町大字幾世橋六反田 7-2
(浪江町役場本庁舎 1階南側)

受付時間: 平日 9時00分～17時00分

+ 仮設津島診療所のお医者さん

☎ 仮設津島診療所 ☎ 0243(24)1431

■診療時間 午前：9時～12時
午後：14時～16時

- 10月
- 1日(木) 関根・今村(婦人科)・木村(皮膚科)
 - 2日(金) 関根(午前)・玉井・佐川(午後)
 - 5日(月) 関根(午前)・JCHO(内科)・佐川(午後)・峯廻(内科)
 - 6日(火) 関根・岡和田(小児外科)・峯廻(内科)
 - 7日(水) 関根・西・福島医大(午前(整形外科)・村松(午後(内科)
 - 8日(木) 関根・宗像(JCHO)(内科)
 - 9日(金) 関根(午前)・玉井・佐川(午後)・峯廻(内科)
 - 13日(火) 関根・岡和田(小児外科)・峯廻(内科)
 - 14日(水) 関根・西・福島医大(午前(整形外科)・村松(午後(内科)
 - 15日(木) 関根・今村(婦人科)・木村(皮膚科)
 - 16日(金) 関根(午前)・玉井・佐川(午後)・峯廻(内科)
 - 19日(月) 関根(午前)・JCHO(内科)・佐川(午後)・峯廻(内科)
 - 20日(火) 関根・岡和田(小児外科)・峯廻(内科)
 - 21日(水) 関根・西・福島医大(午前(整形外科)・村松(午後(内科)
 - 22日(木) 関根・今村(婦人科)
 - 23日(金) 関根(午前)・玉井・佐川(午後)・峯廻(内科)
 - 26日(月) 関根(午前)・JCHO(内科)・佐川(午後)・峯廻(内科)
 - 27日(火) 関根・岡和田(小児外科)・峯廻(内科)
 - 28日(水) 関根・西・福島医大(午前(整形外科)・村松(午後(内科)
 - 29日(木) 関根・宗像(JCHO)(内科)・木村(皮膚科)
 - 30日(金) 関根(午前)・玉井・佐川(午後)・峯廻(内科)
- (都合により変更あり)

* J C H O : 独立行政法人地域医療機能推進機構

+ 浪江町応急仮設診療所のお医者さん

☎ 仮設津島診療所 ☎ 0243(24)1431

- 診療時間
4月～11月 9時30分～15時
12月～3月 10時～15時
- 場 所 浪江町役場本庁舎内
- 診療体制
月・火・金・土曜日…災害医療センター医師
水・木曜日…津島診療所 峯廻医師
日曜日…相馬郡医師会医師
※医師1名、看護師1名ずつ常駐
- 診療内容 けが、病気等の初期応急手当

平成27年度上半期「保育料助成」の申請はお済みですか

浪江町は、避難先の保育所等にお子さんを入所させている保護者の経済的負担軽減を目的として、平成27年度上半期分の保育料(平成27年4月分～9月分)を支払っている場合の保育料を助成します。

申請を希望される方は、期限までに申請書類を提出してください。
※申請を希望される方で書類が届いていない場合は、お手数ですが担当までご連絡ください。必要書類を随時郵送します。※詳しくは、広報なみえ9月号

や町ホームページをご確認ください。お問い合わせください。

▽提出期限 10月23日(金)厳守
☎ 教育委員会事務局子育て支援係 ☎ 0243(62)0170

「なみえ復興祭2015秋」のお知らせ 自治会主催

相馬市の大野台第8応急仮設住宅自治会の主催による「なみえ復興祭2015秋」が開催されます。当日は、同仮設住宅入居者による屋台やアーティストによるライブなど、多数のイベントを企画しています。また、当日ご来場の方には熊本県の大馬屋さんからの柑橘類を配布予定です。

相馬市周辺にお住まいの方をはじめ、県内外から皆さまのご参加をお待ちしています。

▽日時 10月17日(土) 10時～14時
▽場所 相馬市大野台第8応急仮設住宅集会所周辺
☎ 相馬市大野台第8応急仮設住宅自治会長 小松康二 ☎ 090(8782)8519

町長杯家庭婦人バレーボール大会を開催します

浪江町のバレーボール協会および愛好者の町民がバレーボールを通じて交流を深めるとともに、健康増進を目的として

本大会を開催します。

▽開催日時 10月31日(土)

- 受付 9時～
- 開会式 9時30分～
- 競技開始 9時45分～

▽開催場所 二本松市城山第二体育館(二本松市郭内4-97)

▽参加チーム数 8チーム

▽参加資格 浪江町バレーボール協会所属チームおよび浪江町に在住していた愛好者10名以上でチームを編成していること。

▽締切日 10月15日(木)

▽その他 (8チームになり次第締め切ります)

▽競技ルールに違反したときは失格とします。

②当日の万一の事故については、参加者対応とさせていただきます。

③傷害保険については、公民館補償保険に加入していますが、必要に応じて各チームでご加入願います。

④大会の準備、運営にご協力ください。

■主催 浪江町、浪江町教育委員会、浪江町中央公民館

■後援 福島民報社、福島民友新聞社

☎ 浪江町バレーボール協会 ☎ 0243(62)0304

☎ 教育委員会事務局生涯学習係 ☎ 0243(62)0304

「相馬税務署」からのお知らせ

■平成22年分から平成26年分の所得税等の申告相談
相馬税務署は、平成22年分から平成26年分の所得税(および復興特別所得税)、消費税、贈与税および相続税の確定申告が済みでない方からの申告相談を受け付けています。まだ申告が済みでない方やご不明な点がある方は、まずは税務署までお電話等によりお問い合わせください。

東京電力(株)から支払いを受ける営業損害(将来分)に対する賠償金の所得税上の取扱い等

避難指示等により業務に従事できなかったことや、いわゆる風評被害などによる減収分に対して支払いを受ける賠償金は、事業所得の収入金額になります。新たな営業損害賠償として一括で支払いを受ける営業損害(将来分)に対する賠償金(※1)については、一定の事実が生じた場合には精算することが予定されているため、その精算の対

象期間(5年1160か月)中の経過に応じ、精算の対象期間中の各年分の収入(※2)として事業所得等の収入金額に算入します(中小法人の収益計上時期についても同じです)。

※1 平成27年3月(避難指示区域外)にあっては平成27年8月以降将来にわたる損害に對して、減収率100%の年間逸失利益の2倍(避難指示区域外にあっては直近の減収に基づく年間逸失利益の2倍)が一括して支払われます。

※2 毎月、賠償金の額の60分の1相当額を60か月にわたる

事業所得等の総収入金額に算入することになります。

■申告書の便利な作成方法
所得税、消費税および贈与税の確定申告書の作成に当たっては、国税庁のホームページの「確定申告書等作成コーナー」が便利です。

作成コーナーで申告書を作成して紙に印刷し、税務署へ郵送等により提出することができます。申告書の作成・誤りの防止、来署される納税者の皆様のご負担も軽減できますので、ぜひとも国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」をお試

しくください。

※平成27年分については、平成28年1月頃に掲載予定です。

● 国税庁ホームページ
☎ <http://www.nta.go.jp>
☎ 相馬税務署 ☎ 976-8602 相馬市中村字曲田92-2
(代表)0244(36)3111 (最初に自動音声で案内が流れます)

受付時間…平日 9時～17時

ソフトボール大会の応援をお願いします

10月17日から「第2回市町村対抗福島県ソフトボール大会」が相馬光陽ソフトボール場で開催されます。浪江町代表選手の皆さんが浪江町を盛り上げるため、優勝目指してがんばります。

皆さまの応援よろしくお願いたします。

- 浪江町の初戦
10月17日(土) 第3試合 14時30分～
対 二本松市(相馬光陽ソフトボール場Cコート)
- 浪江町代表ソフトボールチーム
- 会長 阿部高士 副会長 鈴木政己
監督 小池清一 コーチ 田村智則・林 良則
スコアラー 平山真弓
主将 松崎光平
選手 門馬弘明・志賀裕徳・山田孝司・平田邦之
鈴木聡一郎・熊谷 徹・永橋洋平・島田有紀
熊谷 誠・菅野直哉・島 佳太・佐藤圭介
島 大介・鎌田万里・菅野将伍・会田 拓
田村善孝・渡部友綱・伊達翔太・佐藤貴彰
大友裕二・辻 聖政

☎ 教育委員会事務局生涯学習係 ☎ 0243(62)0304

平成28年度 コミュニティ助成事業のご案内

財団法人自治総合センターは、宝くじの普及広報事業費として受け入れる宝くじ受託事業収入を財源として、住民の皆さんが行うコミュニティ活動を支援する「コミュニティ助成事業」を行っています。

助成する事業は地区住民のコミュニティ組織(※)が実施する事業に限ります。

事業種別	助成対象事業	助成額
一般 コミュニティ 助成事業	コミュニティ組織が行う活動の促進を図り、地域の連帯感に基づく自治意識を盛り上げることを目指すもので、コミュニティ活動に直接必要な設備等(建築物、消耗品は除く)の整備に関する事業	1件につき 100万円から 250万円以内
青少年健全育成 助成事業	コミュニティ組織が行う主として小中学生が参加するイベント等のソフト事業	1件につき 30万円から 100万円以内

※コミュニティ組織…自治会、町内会等の地域に密着して活動する団体。PTA、体育協会、宗教団体、営利団体、公益法人および地方公共団体が出資している第3セクター、その活動が地域に密着しているとは言いがたい団体等は除きます。

☎ 生活支援課避難生活支援係 ☎ 0243(62)0305

資格取得講座の受講者を募集しています

受講料
テキスト料
無料

小型移動式クレーン運転技能・玉掛け技能講習 (個人申込者向け) (講習期間6日間) (各会場10名)

- ▶対象
●求職意欲が高く、当該事業の主旨に合致する方
●技能講習の経験のない方

【福島(伊達)会場】

11/9(月)～11/14(土) 8時10分～17時20分
北部日本建設機械講習所(伊達市原島)
締切:10/28(水)

【郡山東会場】

11/10(火)～11/15(日) 8時10分～18時
富久山産業機械講習所(郡山市西田町)
締切:10/29(木)

【本宮会場】

11/15(日)～11/20(金) 8時～17時10分
本宮・田村自動車学校建機講習所(本宮市高木)
締切:11/5(木)

【郡山東会場】

12/1(火)～12/6(日) 8時10分～18時
富久山産業機械講習所(郡山市西田町)
締切:11/19(木)

- 小型移動式クレーン運転技能・玉掛け技能講習スマホサイト用QRコード



フォークリフト運転技能講習(講習期間4日間) (各会場10名)

- ▶対象
●求職意欲が高く、当該事業の主旨に合致する方
●自動車運転免許証をお持ちの方
●技能講習の経験のない方

【郡山東会場】

11/5(木)～11/8(日) 8時10分～18時
富久山産業機械講習所(郡山市西田町)
締切:10/26(月)

【南相馬会場】

11/10(火)～11/13(金) 8時～17時
みなみそま建設機械講習所(南相馬市原町区)
締切:10/30(金)

【郡山西会場】

11/19(木)～11/22(日) 8時10分～17時30分
夜ノ森さくら建設機械講習所
(郡山市三穂田町)
締切:11/9(月)

- フォークリフト運転技能講習スマホサイト用QRコード



車両系建設機械運転技能講習(個人申込者向け) (講習期間5日間)

- ▶対象
●求職意欲が高く、当該事業の主旨に合致する方
●技能講習の経験のない方

【南相馬会場】 定員10名

10/26(月)～10/30(金) 8時～17時
みなみそま建設機械講習所(南相馬市原町区)
締切:10/15(木)

【本宮会場】 定員5名

11/2(月)～11/6(金) 8時～17時10分
本宮・田村自動車学校建機講習所(本宮市高木)
締切:10/22(木)

【郡山西会場】 定員10名

11/11(水)～11/15(日) 8時10分～17時30分
夜ノ森さくら建設機械講習所(郡山市三穂田町)
締切:10/30(金)

【いわき会場】 定員10名
11/24(火)～11/28(土) 8時～17時30分
南湖建設機械講習所いわき講習センター
(いわき市小名浜)
締切:11/12(木)

- 車両系建設機械運転技能講習スマホサイト用QRコード



介護職員初任者研修(各会場20名)

- ▶対象
●求職意欲が高く、当該事業の主旨に合致する方
●全日程出席可能な方(会場により異なりますが、30回程度の通学となります。詳細なスケジュールはホームページのカリキュラムをご覧ください)

【いわき会場】

10/19(月)～12/11(金) 9時30分～16時40分
いわき産業創造館セミナー室(いわき市平)
締切:10/8(木)

【福島会場】

10/23(金)～1/14(木) 9時30分～16時40分
ニチイ学館福島校(福島市栄町)
締切:10/13(火)

【郡山会場】

11/16(月)～1/19(火) 9時～16時30分
トーモク株式会社郡山研修センター
(郡山市安積町)
締切:11/5(木)

- 介護職員初任者研修スマホサイト用QRコード



除染等業務作業従事者講習(各会場50名程度)

- ▶対象
●求職意欲が高く、当該事業の主旨に合致する方
●申込時点で、満18歳の年齢に達している方
●暴力団関連企業等に所属していない方

【郡山会場】

10/16(金) 9時20分～17時(受付:9時～)
郡山市労働福祉会館(郡山市虎丸町)
締切:10/6(火)

- 除染等業務作業従事者講習スマホサイト用QRコード



▶申込み方法

FAX、郵送、Webサイトのいずれかでお申込みください。

※先着順ではありません。申込み締切後、一定の選考にて受講者を決定します。

※応募多数の場合は、早めに応募を締め切る場合がありますので予めご了承ください。

※申込みには身分証明書(運転免許証等)写しの添付が必須です。

各種講座や職場体験、就職相談についての詳しい内容は、ホームページをご覧ください。か、窓口までお問い合わせください。

問 浪江窓口

TEL 0243(24)9310 FAX 0243(24)9315

URL <http://fkoyou.net/>

働きたいネット で検索

- ホームページトップQRコード



厚生労働省福島労働局委託事業「福島雇用促進支援事業」 福島広域雇用促進支援協議会からのお知らせ

当協議会の面接会、各種セミナー・講習会へご参加いただいた方(雇用保険受給者)で、証明書が必要な方へ参加証明書を発行します。

*いずれのセミナーもFAX、電話、webサイトのいずれかでお申込みください。(左ページ下参照)

自分再発見セミナー

「自分はどんな仕事に向けているのかな?」とお悩みの方へ性格診断テストを使って、自分を振り返ります。(各会場20名程度)

- ▶対象
●求職意欲が高く、当該事業の主旨に合致する方
- 【郡山会場】
10/27(火) 締切:10/22(木)
13時30分～15時30分
郡山市民交流プラザ(郡山市駅前)
- 自分再発見セミナースマホサイト用QRコード



笑いの先に“就職”あり!

就職活動での悩みや逆境をユーモアに置き換えて、ポジティブに前に歩き出し、就職活動をスタートしましょう!(各会場10名程度)

- ▶対象
●求職意欲が高く、当該事業の主旨に合致する方
- 【福島会場】
10/22(木) 締切:10/19(月)
13時30分～15時30分(受付13時～)
ラコパふくしま(福島市仲間町)
- 【郡山会場】
11/26(木) 締切:11/20(金)
郡山市立中央公民館(郡山市麓山)
13時30分～15時30分(受付13時～)
- 笑いの先に“就職”ありセミナースマホサイト用QRコード



パソコン(JW-CAD)講習

CAD初心者でも学びやすく、多くの企業でも活用されています。(受講日数10日間)(各会場20名)

- ▶対象
●求職意欲が高く、当該事業の主旨に合致する方
●マウス操作のできる方
- 【福島会場】
11/16(月)～11/30(月) 締切:11/9(月)
9時20分～16時
福島県青少年会館(福島市黒岩)
- 【いわき会場】
11/27(金)～12/10(木) 締切:11/18(水)
9時～15時50分
株式会社アカデミー(いわき市中央台)
- 【郡山会場】
12/7(月)～12/18(金) 締切:11/30(月)
9時20分～16時
エヌケー・テック株式会社(郡山市鶴見坦)
- パソコン(JW-CAD)講習スマホサイト用QRコード



ビジネスマナー・パソコン 基礎講座

就職後
基礎編

「パソコン操作の基礎」と「ビジネスマナー」の両方が学べます。(受講日数10日間)

- ▶対象
●求職意欲が高く、当該事業の主旨に合致する方
- 【郡山会場】 定員20名
10/19(月)～10/30(金) 締切:10/7(水)
9時20分～16時
エヌケー・テック株式会社(郡山市鶴見坦)
- 【いわき会場】 定員20名
10/19(月)～10/30(金) 締切:10/7(水)
9時～15時50分
株式会社アカデミー(いわき市中央台)
- 【南相馬会場】 定員15名
11/6(金)～11/30(月) 締切:10/29(木)
9時～15時50分
ダイコー株式会社(南相馬市原町区)
- 【福島会場】 定員20名
1/25(月)～2/5(金) 締切:1/18(月)
9時20分～16時
福島県青少年会館(福島市黒岩)
- 【郡山会場】 定員20名
1/6(水)～1/20(水) 締切:12/21(月)
9時20分～16時
エヌケー・テック株式会社(郡山市鶴見坦)
- 【いわき会場】 定員20名
12/11(金)～12/25(金) 締切:12/2(水)
9時～15時50分
株式会社アカデミー(いわき市中央台)
- 【南相馬会場】 定員10名
1/13(水)～2/10(水) 締切:1/5(火)
9時～15時50分
ダイコー株式会社(南相馬市原町区)
- ビジネスマナー・パソコン基礎講座
スマホサイト用QRコード



キめる!決める! 就職活動マナー研修

第一印象アップ・身だしなみ・お辞儀の仕方など、就職活動に必要なマナーを一緒に学びませんか? マナーをキメて、就職を決めましょう!(各20名程度)

- ▶対象
●求職意欲が高く、当該事業の主旨に合致する方
- ▶日時
11/9(月) 13時30分～16時 締切:11/4(水)
12/7(月) 13時30分～16時 締切:12/2(水)
- ▶場所
福島広域雇用促進支援協議会中町窓口
(福島市中町4-20 みんなゆうビル202)
※駐車場に限りがありますので、公共交通機関をご利用ください。
- キめる!決める!就職活動マナー研修スマホサイト用QRコード



わたしたちのまち

(平成27年8月末現在)

人口	18,866人
男	9,182人
女	9,684人
世帯数	7,082戸

☎ 市民税務課住民係 ☎ 0243(62)0129

※今月のお誕生・お悔みの掲載はお休みします。来月の広報に掲載しますので、ご了承ください。

アルコールに関する家族相談会を開催します

お酒の問題で悩んでいませんか？その対応に困って、ひとり抱え込んでいませんか？この相談会は、「ご家族が自分自身の生活を豊かにすることで、気持ちに余裕が生まれ、飲酒問題にも上手に対応できるようになる」ことを目的としています。

どんな相談会なのか、一度参加してみませんか。

▽対象者
アルコール依存症の方(あるいはその疑いのある方)のご家族



「なみえ新聞」が新しくなります！

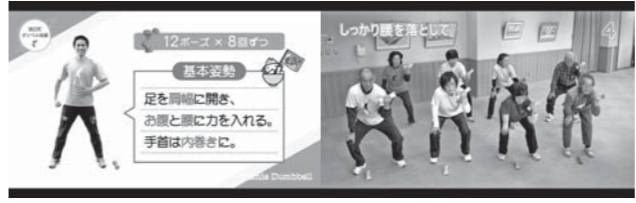
10月中旬からなみえ新聞の土・日・祝日の発行がスタートします。土・日・祝日に掲載される新しい民報記事が読めるようになります。また、1週間の出来事をまとめて見られるようになります。ぜひご覧ください。

新しい情報を続々追加中です！

なみえ新聞では、随時新しい記事を掲載しています。7月には相馬野馬追やダンベル体操の動画を掲載し、多くの皆さんに楽しんでいただきました。暮らしに役立つ情報として【使ってみたい新機能】で、脳トレなどおすすめのアプリ(機能)を毎週ご紹介しています。こちらをご覧ください。

タブレットで困ったときは、ご相談下さい！

使い方に関するご質問や困ったときはサポートセンターにお気軽にご相談ください。また、なみえ新聞【サポート便り】のコーナーでも皆さまからの疑問に分かりやすくお答えしています。サポートセンター受付時間外の場合は、なみえ新聞のおくやみ情報の右下にある「このアプリについて」内の「よくある質問」をご参照いただくと便利です。



心の健康相談を実施しています

相双保健福祉事務所は、さまざまな心の問題でお困りの方、またその家族を対象に、精神科医による「心の健康相談」を実施しています。

▽場所
南相馬市原町保健センター
(南相馬市原町区小川町32-2-1)

▽参加費 無料

▽日時・内容
【第1回】10月14日(水) 13時30分~16時
【第2回】10月17日(火) 13時30分~16時
【第3回】10月16日(水) 13時30分~16時

「アルコール依存症とは」
講師 雲雀ヶ丘病院精神科医師 宮川 明美氏

●状況をはつきりさせよう！
く飲酒行動マップづくり

●家族交流・相談
【第2回】11月17日(火)
【第3回】12月16日(水)

●初めて参加される方
13時~13時50分
●継続して参加されている方
14時~16時

※第2回・第3回の詳しい内容についてはお問い合わせください。

▽申請
申請者 相双保健福祉事務所障がい者支援チーム
☎ 0244(26)1132

タブレットの新規申し込みはまもなく締め切りです！

まだ浪江町タブレットを申し込んでいない方は、ぜひお早めにお申し込みください。受付は今年12月末までとなります。申込書を紛失された方は、復興推進課にご連絡ください。申込書を再送します。

タブレット講習会スケジュール

開催地	日時	会場
東京	10月3日(土) 14時~16時 (開場:13時)	貸会議室プラザ 矢満登ビル5 (東京都中央区八重洲1-7-4) 東京駅八重洲北口 徒歩1分 SMBC日興証券並び
二本松	10月12日(月・祝) 14時~16時 (開場:13時)	二本松市市民交流センター 多目的室 (福島県二本松市本町2-3-1) 併設の有料駐車場有
茨城	10月17日(土) 14時~16時 (開場:13時)	茨城県民文化センター 集会室8号 (茨城県水戸市千波町697) センター内有料駐車場有
新潟	10月24日(土) 14時~16時 (開場:13時)	柏崎市会館市民プラザ 学習室301 (新潟県柏崎市東本町1-3-24) 市営有料駐車場有
宮城	11月1日(日) 14時~16時 (開場:13時)	貸会議室 仙都会館4階 (宮城県仙台市青葉区中央2-2-10) JR仙台駅徒歩5分 青葉通り

10月以降のタブレット講習会の日程が決まりました。ぜひご参加ください。

消防署からのお知らせ

住宅用火災警報器の維持管理は大丈夫ですか?

「いざ!!」という時のために、点検しましょう!

作動点検のポイント

- 住警器にある「ボタンを押す」または「引き紐をひく」ことで、警報音がきちんと鳴るかどうかが、確認しましょう。
- 住警器は、本体のセンサーなどに寿命があります。点検時に音が鳴らないときは、電池切れや本体の寿命により、故障している場合がありますので、その際は交換が必要です。
- 点検は、最低限1年に1回は点検を行ってください。また、点検の際は、実際の警報音がどんなものであるかを家族で確認しましょう。

正確・確実な119番通報をしましょう!!

- 応急仮設住宅に在住の方は、【応急仮設住宅名】【部屋番号】を通報時に伝えてください。
- 通報の際は、消防職員の問いかけに対して慌てず、落ち着いてお答えください。

119番通報

火事 → 住所 → 消防車・救急車 出動

救急 → 住所 → 消防車・救急車 出動

住所が分からない場合は、近くにある目標物を伝えてください

例えば...

① 〇〇市〇〇町〇〇番地〇〇号
② 〇〇町〇〇字〇〇番地〇〇号
③ 〇〇仮設住宅〇〇棟〇〇号室

※目標物もお知らせください

〇〇(誰)が
〇〇(状態)です

火事と救急は119番
浪江消防署 ☎ 0240(34)7360
富岡消防署 ☎ 0240(25)2119

実施しています。自分ひとりで悩まず、気軽にご相談ください。秘密は厳守します。※相談は無料。事前にお申し込みください。

▽日時・場所
10月9日(金) 9時~11時
10月30日(金) 14時~16時
相馬市保健センター

▽申請
申請者 相双保健福祉事務所障がい者支援チーム
☎ 0244(26)1132

避難状況 (8月31日現在)

都道府県	人数	対7/31	都道府県	人数	対7/31
北海道	71	0	滋賀県	1	0
青森県	39	0	京都府	34	0
岩手県	36	-1	大阪府	56	0
宮城県	746	1	兵庫県	21	0
秋田県	65	0	奈良県	7	0
山形県	190	1	和歌山県	0	0
福島県	14,538	-13	鳥取県	1	0
茨城県	1,010	6	島根県	6	0
栃木県	467	-2	岡山県	25	0
群馬県	166	-1	広島県	13	0
埼玉県	731	-2	山口県	1	0
千葉県	547	3	徳島県	1	0
東京都	912	1	香川県	3	0
神奈川県	452	0	愛媛県	13	0
新潟県	441	-7	高知県	6	0
富山県	13	-2	福岡県	21	0
石川県	30	2	佐賀県	5	0
福井県	12	0	長崎県	12	0
山梨県	52	-1	熊本県	6	0
長野県	55	0	大分県	5	0
岐阜県	17	0	宮崎県	8	0
静岡県	59	-1	鹿児島県	7	0
愛知県	28	0	沖縄県	20	0
三重県	8	0	国外	12	0

※引き続き各地で講習会を実施予定です。広報なみえやなみえ新聞をご確認ください。

☎ 浪江町役場 復興推進課 情報統計係 ☎ 0243(62)4731 ☎ 0243(22)4218

ここからは広告です。

エコドライブ、美しい環境とモビリティの楽しさを次世代へ。

双葉ホンダモーターズです。本宮店・須賀川森宿店でお待ちしております。

乗りこむ前から心が高鳴る、スポーティーな佇まい。

ONE Premium Lowdown

Honda Cars 福島県央 本宮店
〒969-1165 本宮市本宮字中台21 営業時間 8:30~18:30 毎週火曜定休
TEL0243-24-8188

Honda Cars 福島県央 須賀川森宿店
〒962-0001 須賀川市森宿字日向29-12 営業時間 8:30~18:30 毎週火曜定休
TEL0248-76-3115

避難区域内的の ゲルマニウム半導体検査結果

町が福島県に依頼し実施した避難区域内的の取水場のゲルマニウム半導体検査結果をお知らせします。

区分	採取月日	採取地	検査結果
原水	8月18日	小野田取水場	不検出
		苧野取水場	不検出
		大堀取水場	不検出
浄水	8月18日	役場臨時給水所	不検出

ゲルマニウム半導体検出器は、ゲルマニウムが持つ半導体（温度などの条件変化によって電気を通す率が変化する物質のこと）としての性質を利用して、水や食品などに含まれる微量の放射線（ γ 線）を測定し、放射性物質の種類やその量を測定する分析機器です。

問 復旧事業課上下水道係 TEL 0240 (34) 0234



食品の放射能簡易分析結果

町は、食品中の放射性物質を測る機器を配備し、さまざまな食品等の安全安心のため放射性物質測定を実施しています。

■8月の分析結果（上竹倉庫受付分）

区分	検体数	検出された検体数	品名	
野菜	35	0	100 ベクレル/kg 以上	
果実	11	5		柚子
魚	1	0		
山菜、きのこ類	0	0		
米	1	0		
その他	0	0		
水（井戸水・湧水等）	6	0		
合計	54	5		

■8月の分析結果（浪江町役場本庁舎受付分）

区分	検体数	検出された検体数	品名
野菜	10	0	100 ベクレル/kg 以上
果実	2	0	
魚	0	0	
山菜、きのこ類	0	0	
米	0	0	
その他	0	0	
水（井戸水・湧水等）	1	0	
合計	13	0	

食品衛生法における基準値（セシウム134、セシウム137の合算値）
●一般食品……100ベクレル/Kg ●飲用水……10ベクレル/Kg
●牛乳……50ベクレル/Kg ●乳幼児食品……50ベクレル/Kg

※浪江町内の食品は避難指示解除準備区域および居住制限区域のものを受付しています。

食品の簡易測定は、随時受付しています。ご希望の方は、お問い合わせください。

申・問 上竹倉庫事務所 TEL 0243 (23) 4774

町内モニタリングポスト測定結果

原子力規制委員会が町内94か所に設置したモニタリングポストの測定結果をお知らせします。

*原子力規制委員会放射線モニタリング情報 <http://radioactivity.nsr.go.jp/map/ja/>

*定期点検や通信回線の不具合等により「調整中」となる場合があります。

(単位: μ Sv/h)

地区	測定地点	9月1日	9月14日
浪江	旧法務局	0.22	0.23
	浪江町役場	0.09	0.09
	権現堂集会所	0.45	0.44
	新町ふれあい広場	0.28	0.28
	浪江消防署	0.18	0.18
	浪江川土地改良区	0.24	0.31
	浪江小学校	0.39	0.39
	JR 浪江駅前	0.60	0.56
	ふれあいセンター	0.75	0.75
	中央公園	0.34	0.35
	双葉地方森林組合浪江事業所	0.68	0.65
	国玉神社	3.39	3.42
	上ノ原配水場近傍	2.27	2.38
	川添葉山会館	1.94	1.96
	浪江中学校	3.27	3.35
	南上ノ原町営住宅	1.72	1.73
	中上ノ原町営住宅	1.74	1.76
	しらうめ荘	0.85	0.87
	樋渡牛渡集会所	2.13	2.18
	高瀬浄化センター	0.16	0.16
	丈六公園	1.71	1.76
	幾世橋	高瀬多目的集会所	0.18
佐屋前公民館		1.32	1.34
浪江東中学校		0.14	0.13
幾内中継ポンプ場		0.19	0.22
幾世橋集会所		0.11	0.10
幾世橋消防屯所		0.16	0.14
百間沢集会所		0.12	0.13
幾世橋小学校		0.13	0.13
浪江町公民館幾世橋分館		0.09	0.09
浪江浄化センター		0.24	0.23
大字棚塩字北棚地内		0.17	0.17
棚塩霊園		0.15	0.12
北棚塩総合集会所		0.09	0.09
マリナーパーク		0.18	0.16
棚塩集会所		0.06	0.07
大字棚塩字中舂倉地内		0.09	0.09
大平山避難場所		0.27	0.25
請戸	浜街道高瀬街道交差点付近	0.13	0.14
	浜街道境松付近	0.21	0.22
	大字請戸集会所	0.05	0.05
	請戸小学校	0.13	0.13
	小丸多目的集会所	12.29	12.53
	やすらぎ荘	11.60	11.83
大堀	井手多目的研修センター	3.91	4.13
	末森中継ポンプ場	2.02	2.19
	末森集会所	2.75	2.85

地区	測定地点	9月1日	9月14日
大堀	アクセスホームさくら	1.36	1.44
	田末消防屯所	1.67	1.69
	田尻集会所	0.88	0.89
	陶芸の杜おおぼり	4.94	5.02
	大堀総合グラウンド	1.23	1.29
	大堀小学校	1.95	1.99
	小野田集会所	1.06	1.06
	谷津田集会所	0.58	0.56
	大字谷津田字乱塔前地内	1.28	1.33
	谷津田取水場入口	0.68	0.72
	酒井集会所	1.86	1.88
	室原田子平墓地	0.64	0.63
	室原北向集会所	2.06	2.15
	室原上組集会所	3.43	3.48
	家老集会所	3.91	3.99
	室原公民館	2.08	2.06
	上立野公民館	1.70	1.75
	苧野配水場	1.59	1.59
	立野中多目的集会所	1.88	1.93
	下立野消防屯所	0.43	0.42
	浪江公民館苧野分館	2.30	2.37
	苧野小学校	2.26	1.45
苧野宿公民館	1.37	1.41	
津島	加倉運動公園	2.71	2.73
	福島県浪江ひまわり荘	1.36	1.39
	加倉集会所	1.42	1.44
	酒田集会所	0.48	0.46
	浪江高等学校	0.27	0.29
	西台消防屯所	0.16	0.16
	藤橋消防屯所	0.18	0.18
	大柿ダム管理事務所	1.14	1.13
	羽附集会所	0.36	0.37
	大字津島集会所	1.32	1.32
	浪江町立津島小学校	2.16	2.22
	浪江町立津島中学校	1.05	1.06
福島県立浪江高等学校津島校	5.12	5.29	
下津島集会所	2.48	2.47	
大字下津島字大和久地内	5.30	5.26	
津島活性化センター	0.57	0.58	
南津島上集会所	2.64	2.51	
南下コミュニティーセンター	2.94	2.95	
赤宇木集会所	4.80	3.89	
葛久保集会所	5.04	調整中	
手七郎集会所	4.61	4.65	
大柿簡易郵便局（葛尾村営バス停脇）	7.35	7.52	
昼曽根消防屯所	6.29	6.30	
沢先集会所	1.82	1.62	

町内空間線量測定結果

上記モニタリングポストが設置されていない箇所の空間線量測定結果をお知らせします。

シンチレーション式サーベイメータにより、地上1m地点の測定値を掲載しています。

(単位: μ Sv/h)

地区	測定地点	測定値
浪江	新町セブンイレブン付近	0.23
	常磐線陸橋東側	0.37
	常磐線陸橋西側	1.76
	川添字小丸田地内	2.94
幾世橋	国道6号高瀬交差点付近	0.11
	高瀬字小高瀬迫地内	0.52
	貴布祢	0.21
請戸	北幾世橋字町尻地内	0.22
	北幾世橋字荒井前地内	0.18
	棚塩字弥平迫地内	0.70

地区	測定地点	測定値
請戸	請戸小学校	0.12
	中浜消防屯所付近	0.08
大堀	両竹消防屯所付近	0.13
	小丸字赤下地内	2.63
	小丸字三程地内	0.81
苧野	畑川集会所	1.02
	立野字根渡地内	1.35
	酒田町営住宅	0.56
	国道114号仙人沢トンネル南側	3.44
	室原字小菅地内	1.54
	室原字堀知木地内	1.62
加倉ファミリーマート付近	1.89	

地区	測定地点	測定値
苧野	加倉ローソン付近	2.35
	藤橋字善明迫地内	0.18
津島	藤橋不動尊前	0.25
	津島字水境地内	1.36
	津島字仲野作地内	3.42
	津島字谷津地内	3.01
	上津島消防屯所	1.64
浪江町役場津島支所	3.30	
赤宇木字桐平地内	6.11	
昼曽根字尺石地内	6.53	

*測定日は平成27年9月1・2日です。

有料広告を募集しています

全国に避難している町民の皆さんへ発送している広報誌は、皆さんの目に触れる機会が多く、高い宣伝効果が期待できます。

■募集期間

枠に空きがある場合は随時受け付けます。

■掲載場所

- 各ページ（表紙除く）の下段（1色刷り）
- 最終ページ（4色刷り）

■申込み方法

申請書に必要書類を添えてお申込みください。
※申請書が必要な方は、郵送しますのでご連絡ください。町ホームページからもダウンロードできます。

■広告の大きさ

1 枠 縦47mm×横88mm
※広報紙1号につき2枠まで（最終ページは4枠まで）掲載できます。

区分	広告掲載料（広報紙1号あたり）	
	1色刷り	4色刷り
●平成23年3月11日において、町内に事務所または営業所を置いていて、東日本大震災後事業を再開したもの。 ●浪江町に住所を有し（東日本大震災以降住所を有さなくなったものを含む）、東日本大震災後に新たに事業を開始したもののおよび復興に寄与する事業を営むもの。	5,000円	10,000円
●上記以外のもの	10,000円	20,000円

↑これが1枠の実寸サイズです。

問 復興推進課情報統計係
TEL 0243(62)4731

問 帰町準備室危機防災係
TEL 0240 (34) 0229



天野 静枝さん(北幾世橋)

取材者：浪江町復興支援員アドバイザー 佐藤
NPO法人山形の公益活動を応援する会・アミル 柴田
取材日：8月4日

5年後また笑顔で会いましょう！ (平成10年度浪江中同窓会幹事 天野静枝・坂本裕美より)

震災後山形県山形市に暮らし、県外の町民の皆さんをサポートする浪江町復興支援員として2年間活動した天野さん。その後、ご家族の都合により山梨県で暮らしましたが、今年3月に山形市に戻られました。そこで今回は、7月25日(土)に郡山市で行われた浪江中学校同窓会のお話もお聞きしました。



▲担任だった山田先生と天野さんご一緒に



▼乾杯は相川さん！



■子育て環境を考え山形へ

今回山形に戻ることを決めた一番の理由は、子育ての環境です。1年半山梨県に住んでいましたが、震災後2年山形に住み、今後の子育てを考えると福島に近い山形のほうが良いと思えました。子どものことが一番です。2人の子どもの小学校1年生、幼稚園になり、やんちゃですが元気に通ってくれています。震災直後から活動している団体のイベントに先日も参加して川遊びしたり流しそめんだり。子どもの「次はどこに引っ越すの？」という何気ない一言で、もう大人の都合で振

■かわらない同級生の皆に会い安心しました

地元には週1で会っていた友だちと会えなくなり、電話で声を聞いて会えない寂しさの気持ちを感じていました。そんな中SNSで「このまま皆と会えないのかな。同窓会って形で皆に声掛けてみよう！」と話が出て、坂本裕美さんと私が幹事で開催することになりました。当日は87名も集まり、先生方も3名参加してくれました。震災でばらばらになったからこそ、皆集まりたかったのかも

で過ごすことができました。

二次会も60名近く、三次会まで盛り上がり、それくらい「来てよかった！」と言ってくれた人が多く、集まって本当に良かったと思うています。それぞれ状況が変わりましたが、自分たちなりの浪江のつながりの形をこれからもずっと大切にしていきたいです。やっぱり地元の方は最高です！次は10年後の男性の厄流しで集まる予定ですが、それじゃ遅すぎるから5年後にまた集まるとういう話になっています。また笑顔で会えるのを楽しみにしています！

残念ながら子どもが小さく行けなかったり、仕事の都合で遠くにいたりして参加できなかった人もいました。皆が集まるのは成人式以来で、久しぶりすぎて話せるかなという人が多かったみたいです。実際に会ったそんな事は関係なく先生を囲んで楽しい時間でした。どれくらい皆老けているか楽しみだったのですが意外に誰も老けてなかったです！浪江中の校歌を歌えたこともとても嬉しかったです。この年だから落ち着いていて、でもかわらない皆に安心しました。

浪江のこころ通信

・第52号・

平成23年3月11日に発生した東日本大震災、そして福島第一原子力発電所の事故により、福島県内外に分散避難した浪江町民。長期化する避難生活、先の見えない不安の中で、町民の皆さんがどのような思いで生活し、ふるさとへの思いを抱いているのか。

こうした町民の思いをつなげるために、“浪江のこころプロジェクト”が立ち上げられました。一般社団法人東北圏地域づくりコンソーシアム(※)が中心となり、全国各地のNPO、大学等の皆さんが取材を進め、浪江町との連携のもと「浪江のこころ通信」が編集・発行されます。

浪江のこころプロジェクトは、分散避難している町民の皆さんの声を「浪江のこころ通信」を通してお届けし、ふるさと浪江町がかつての暮らしを取り戻すことへの願いとこたわりを発信・共有しようとするものです。

※一般社団法人東北圏地域づくりコンソーシアムは、東北圏(7県)の地域コミュニティ再生や協働のまちづくりの推進を目的として、大学、NPO、企業、経済団体、行政等が連携したコミュニティ支援ネットワーク。仙台が本拠地。

「浪江のこころ通信/第52号」への感想をお寄せください。
【連絡先】〒964-0984 福島県二本松市北トロミ573番地
「浪江のこころ通信」宛
FAX.0243(22)4218





松本 哲夫さん・トシエさん(大堀)

取材者：NPO法人ちば市民活動・市民事業サポートクラブ 鍋嶋
取材日：8月21日

かなかな蝉の声にふるさと浪江を思う



▲蔵書に囲まれて暮らす松本哲夫さん、トシエさんご夫婦



教員だった哲夫さんの退職を機に、浪江町に居を構え30年。

終戦後の大連（旧関東州）からの引揚げ、東日本大震災による避難という大きな困難を乗り越え、支え合って暮らすお二人です。

■哲夫さん
私は、生まれてすぐに父と死別。母とも生別し、4歳で祖父母に連れられ大連に渡りました。20歳で敗戦動乱の大連より引揚げ、一時期、浪江の大堀小学校で代用教員として働きました。その後、北海道で教職に就き定年まで道内に住み、昭和60年、定年を機に浪江に家建て、移住しました。すぐ近くには高瀬川、里山の自然に恵まれた暮らしは、充実していました。

震災の日の夜、余震で家の中にはいられず、庭に出て寒さに震える私たち夫婦に、「車で一緒に寒さをしのぎましょう」と隣の高橋さんが声をかけてくれました。私たち夫婦は車を持っていませんでした。翌早朝、高橋さんの車に同乗し津島に避難しました。津島小学校は、体育館も教室も人であふれていました。体育館のステージ下に1メートル四方のスペースを見つけ座りましたが、早目に着いた人たちには配られたという毛布ももらえず、着の身着のまま避難した私たち夫婦は寒さに震えるばかりでした。津島には三晩いた後、3月15日に「原発事故で危険」と、町役場が用意したバスで二本松に向かいました。

一週間後、息子と電話がつながり、平塚市（神奈川県）に住む次男が、福島空港から伊丹空港までの飛行機チケットを用意してくれました。二本松の駅前から福島空港まではタクシーで、伊丹空港に迎えに来てくれた息子や孫の顔を見た時には、心底ほっとしました。その後、半年間は次男の家で、孫たちと一緒に暮らし、日当たりの良い、居心地の良い部屋を提供してくれました。ありがたかったです。しかしいつまでも、息子たちの世話になるのもどうかと思い、平塚市内で借家をさがし、3年半暮らししました。不便さが募り、今住んでいる戸建ての家に、一年ほど前に引っ越してきました。平塚で、かなかな蝉の

声を聞く、ふるさと浪江の風景が浮かびます。蝉の声は同じなのに、暮らしの変わりようは、筆舌につくせません。浪江に帰ることは叶いませんが、思いは浪江にあります。

■トシエさん
手紙のやり取りを継続していた旧大連の女学校時代の友だちの一人に、浪江の自宅から、着の身着のまま避難し平塚で暮らしていることを知らせたら、同窓生等から次々と生活用品や食品が送られてきました。座布団、食器類、割烹着、食べられないほどの餃子……。一緒に暮らしていた孫からは「おばあちゃんには、お友だちがたくさんいるんだね」と言われました。友からの「贈り物」は大きな励みになりました。

ふるさとよ
避難漂泊四歳半ひぐらし啼いて
流浪望郷の思ひしきり
みちのく遠いふるさとに
かなかな蝉のなくころか
ここ湘南の丘の上
夜明けの森の葉がくれに
いのちのかぎりなきかわす
ひぐらしの なく朝は
あふるさとの里恋し
(哲夫さんの詩)



青田 宗夫さん・イク子さん(権現堂)

取材者：浪江町役場 三瓶・嶋原
取材日：8月5日

帰れる時が来たら帰りたい

青田さんご夫婦が5か所目の避難先として二本松市の安達仮設住宅で暮らし始めて4年。震災時にクリーニングのため預かっていた品物を、2年かけてお客様それぞれの避難先に送ってきたという職人魂を持ち続けている青田さん。

今できる仕事と趣味を楽しみながら、浪江で青田クリーニング店を再開したいという気持ちを持ち続けています。



▲3年前に金婚式を迎えられた青田さんご夫婦

■宗夫さん
高校卒業後にクリーニング店の見習いを始め、その後店を譲られて自分で始めました。震災の日、請戸地区への配達が午前中で終わり家には一人で行きました。町の放送で津波が来ていると聞き、品物を濡らしてはいけなと思い、車に積んで矢沢町の工場に移動しました。その後、家族とは無事に再会して避難しましたが、その時々で大変な思いもしました。毎日のこと

これから先のことですが、二本松の復興公営住宅に入って、そのあと浪江に帰れる時が来たら帰りたいと思います。月に一度、浪江の自宅に行つて戸を開けて風を通していきます。家の劣化が進み、全体的には解体も進んでいない印象を受けて、行くたびにがっかりします。80歳も近づいてきて、店ができるかどうか考えてもいます。若い人が帰らないと店が成り立たないから、再開のためにもなるたけ多

く帰ってほしい。便利に暮らすためにも多く帰ってほしいと思います。

連絡先一覧

- 浪江町役場二本松事務所
〒964-0984
二本松市北ト口ミ573番地
TEL 0243(62)0123 FAX 0243(22)4261
- 浪江町役場本庁舎（復興再生事務所）
〒979-1592
双葉郡浪江町大字幾世橋字六反田7-2
TEL 0240(34)2111
- 福島出張所
〒960-8601
福島市五老内町3番1号
（福島市役所9階西側）
TEL 024(535)0750 FAX 024(535)0753
- 本宮出張所
〒969-1203
本宮市白岩字堤崎494番地22
（本宮市役所白沢総合支所1階）
TEL 0243(44)1185・1186
FAX 0243(44)1187
- 桑折出張所
〒969-1611
伊達郡桑折町字東大隅18番地
（桑折町役場2階）
TEL 024(582)2130 FAX 024(582)2135
- いわき出張所
〒970-8026
いわき市平字堂根町1番地の4
（いわき市文化センター2階第4会議室）
TEL 0246(24)0020 FAX 0246(24)0026
- 南相馬出張所
〒975-0039
南相馬市原町区青葉町2-62-2
TEL 0244(23)1112 FAX 0244(23)1114
- 浪江町議会事務局
〒964-0984
二本松市北ト口ミ573番地
TEL 0243(62)0196 FAX 0243(22)4231
- 浪江町教育委員会
〒964-0984
二本松市北ト口ミ573番地
TEL 0243(62)0301 FAX 0243(22)4223
- 浪江町社会福祉協議会
〒964-0984
二本松市北ト口ミ520番地
TEL 0243(62)0877 FAX 0243(23)7970
- 仮設津島診療所
〒969-1404
二本松市油井字長谷堂230番地
TEL 0243(24)1431

国勢調査 2015

平成27年国勢調査を実施しています

9月26日から調査員が世帯を訪問して調査票を配布しています



- 国勢調査は、平成27年10月1日現在、日本に住んでいるすべての人および世帯が対象です。
- **町民のみなさんは、避難している市区町村で調査に参加をお願いします。**
- 調査票には、あなたの世帯の世帯員をもれなく記入してください。
- 記入いただいた調査票は、調査員に直接提出いただくか、調査票と一緒にお配りした郵送提出用の封筒に入れて郵送でご提出ください。



（郵送による提出方法は、一部地域で実施していない場合がありますので、詳しくはお住まいの市区町村にお問い合わせください。）

〈国勢調査コールセンター〉



0570-07-2015

※IP電話の場合 **03-4330-2015**

■ 設置期間／平成27年8月24日から10月31日まで
■ 受付時間／8時～21時（土・日・祝日にもご利用になれます）

※おかけ間違いのないようご注意ください。※ナビダイヤルの通話料金は、一般の固定電話の場合、全国一律で市内通話料金でご利用いただけます。携帯電話・PHSの場合は、それぞれ所定の通話料金となります。※IP電話用電話番号の通話料金は、所定の通話料金となります。

総務省・福島県・浪江町



発行・編集 福島県浪江町役場復興推進課

〒964-0984 福島県二本松市北ト口ミ573番地
TEL 0243(62)0123(代表) FAX 0243(22)4218
http://www.town.namie.fukushima.jp